

# 令和5年度第1回小田原市みどりの審議会 議事録

1 日 時 令和5年6月29日(木) 午後3時から午後4時30分

2 場 所 小田原市役所 6階 601会議室

3 内容

## 議題

(1) 小田原市緑の基本計画推進施策の取組状況について(報告)

(2) 街路樹の再整備の進捗状況について(報告)

(3) その他

4 出席委員 柳野会長、土屋副会長、小山委員、西村委員

5 事務局 杉山建設部長、下澤建設部副部長、松本みどり公園課長、川瀬管理係長、  
山崎公園係長、石黒計画緑政係長、永井主任

6 議事の概要

## 議題

(1) 小田原市緑の基本計画推進施策の取組状況について(報告)

事務局から資料1により説明

## 質疑応答

委員 : まず、緑の基本計画のフォローアップをしているということは、昨年も申し上げたとおり、どこの自治体でもやっていることではなく、非常に優れた取り組みではないかと思う。これも、副会長のご提案があつてのことと思うが、この点については、非常に評価できることである。

事務局からの説明の中で、印象としては、公園の活用を含めたストック活用というようなことで、様々な取り組みが進んでいることと思う。

また、公民連携として、市民の皆様にも参加していただき、みどりの街づくりを進めていくという動きがあるということもわかった。

現在、国の方でも、公園をもっと利活用しようという動きがあり、昨年も、そういった報告も出されている。公民連携を含めて、公園をもっと市民に開放し、自由に使ってもらおうという動きが、大きな流れとしてあり、それに沿った流れではないかと思う。

一方で、7月にG7の都市サミットが香川、高松で開催される。そこで、国際的にも日本の立場として、まちづくりGXというのを前面に出したいという考えのようである。その中で特にみどりを基軸とした都市政策を展開すべきではないかということが、話題になっている。そういうことから、今回色々な施策をまとめていただいたが、これに満足することなく、全体

としては、もっとみどりを増やして、地域又は地球環境にも貢献していくという動きもある。今の緑の基本計画に掲載されている施策を全て実施していくことがベストだが、それにこだわらず、もっと積極的な取り組みもどんどんやっていっていただければと思う。

委員 : 個別の項目については、特に申し上げることはない。従前から比べ、非常に中身がわかりやすくなっており、進捗状況の管理についてもわかりやすくなっている。ただ、非常に施策が多岐にわたっているので、従前も申し上げたが、次の改定の時に課題の整理をやっていただきたい。ホームページとかには情報がアップされているが、紙面の方にはなかなか出てこないもので、せっかく色々なことを実施していてもわかりにくさが残っている。進捗している項目をもっとわかりやすくアピールしていただきたい。

審議会前に、公園を視察させていただき、その時会長も言っていたが、視認性の観点からいうと、低木が従前のままのものがあったり、意外と視認性が良いところがあったり、防災倉庫もあるが乱雑になったりしていた。

また、トイレもあるが、使いにくい。その取扱いを含めて、市民の意見をいただいていることは非常にいいことだと思う。市民、地域の方の意見の吸収と、それに対して市として、基本的な街区公園に対する考え方を明確に出していくことが大事である。

併せて、小田原としては、グリーンインフラを重要としており、積極的に実施しているということ、ぜひアピールしてほしい。

事務局 : 市民などへの緑の基本計画などのアピールに関しては、緑の基本計画は、111の施策があり、進捗とおり進んでいる施策、進捗とおり進んでいない施策、見直しが必要な施策がある。次回の緑の基本計画の改定が、令和6年度、7年度の2カ年で実施していく予定である。もう少しわかりやすく、施策内容についても、総合計画の内容を取り入れながら、絞っていかないと考えている。

委員 : 市民が参加できるということを、ぜひアピールしてもらいたい。なるべく、市民を巻き込むようなアピールをしてほしい。また、公園の視認性や防災倉庫の件も、市としての考えをしっかりと整理してほしい。

事務局 : グリーンインフラについては、すごく幅広く、緑の基本計画を総合的に判断した時に、グリーンインフラが成り立つということなので、その辺については、次回の改定の中で、もう少しわかりやすくしていきたい。

- 委員 : 先ほど、会長がおっしゃったとおり、G7のみどりの主体とした街づくりができないとか、地球環境など、せっかくこれだけのことを実施しているのに、逆にあとはアピールするかしらないかだけだと思う。こういうことをやっていると、グリーンインフラとか地球環境だとか、地域貢献だとか、これだけ地道にやっているということ言っていたきたい。
- 委員 : この点に関しては、昨年来、委員からご指摘していただいているところである。何か、小田原市として、ここ一年ぐらいで、このみどりの施策や取組について、市報などで広報した案件はあるのか。
- 事務局 : 新総合計画が昨年度完成したということで、街区公園の再整備や街路樹の再整備など、市議会へ逐次報告をしている。サクラの木が倒木したことを受け、これから応急対策をしていくという中では、広く地域の方々へ回覧で周知し、連合自治会長などが集まる広報委員長会議において、このような取り組みを実施しているということを報告している。そういうところへの報告を実施しながら、みどりに関しては、市民の方々が興味を示しているという実感はある。
- 事務局 : 守屋市政の中で、「世界が憧れるまち“おだわら”」を打ち出している。人口施策、子育て世代に公園は欠かせないという繋がりの中で、公園の再整備は重要性を持ち続けている。子育て世代のためにも、公園を増やしていかなければならない。
- 委員 : 守屋市長が、「世界が憧れるまち“おだわら”」ということを打ち出している。私がこの審議会の委員になる時にもお話をしたが、シンガポールという街は、非常に計画的に緑化をしている。緑化をする理由としては、人を呼び込むための施策にしている。また、管理も非常にしっかり行っている。人を呼び込むために、みどりだけではないが、みどりと生活の環境、公園もそう、それと基本的な交通インフラ、ネット、産業と、また今は新たに住宅が多くできてきている。そうすると、呼び込む土壌はたくさんあるので、ぜひそれを含めて、グリーンインフラや地球環境など、優しい小田原ということをアピールしていただくチャンスだと思う。シンガポールは、以前は住居がないから、来れないと言われていた。小田原をアピールする素材として、みどりとか環境などに対し、今の若い人たちは関心を持っている。
- 委員 : 色々と個別の広報はしているとは思いますが、総合的にみどりに取り組んで

いるというようなことを、全体的にもっとアピールした方がよいと思うので、その辺も検討していただきたい。

委員 : まずは、この資料作成ご苦労様です。この大変さは私も体験しており、重々理解している。ただ、一点。段々形骸化してくるといけない。これを作成した時の趣旨というのは、鎌倉もそうだったが、計画を作ってから、時間が経過していくと、意識が薄れていく可能性が出てくる。そういったことから、鎌倉で始めて、小田原でもこのような進捗管理を導入していただいた。もう一点、この資料は単年度の計画を見られるが、経年の計画はわからない。例えば、予算、数量、参加者の流れなど、経過がわかる資料が必要であり、内部資料としても活用できる。また、緑の基本計画の改定時に、課題を整理するという場合、今までの経過を数量的にわかるようなデータがベースとして必要となる。単年度で業務が完結するわけではないので、計画は経年経過の中で判断するので、その辺のデータは蓄積しておく必要がある。改定時にコンサルタントに委託するなら、基礎資料として、データ提供をすると、しっかりしたものができる。

委員 : 大変重要な指摘をしていただいた。ストックが大事かと思う。そういった取り組みのデータが蓄積すると、次の改定時に大変役に立つと思う。

委員 : 今回、委員として初めて参加させていただいており、今委員の皆様の意見を聞いて、一市民として考えると、これだけのことをやっても、一般の方は全く知らないと思う。自治会とかみどりが好きな人、行政に積極的な人などはわかっているとは思いますが、一市民は全然わかっていない。

やはり、委員の皆様が言われた通り、PRの仕方というのを、今後考えていかないといけないのではないかな。

委員 : 私も経験上あるが、行政の方というのは、計画、施策を展開するのが当たり前。だから、やったことに対して満足してしまい、なかなかPRということまで、訓練されていない。計画、施策をやるのは当たり前だということが、行政の方の根底にある。そこを、うまくPRするという視点が欠けてきていると感じている。その辺は難しいので、またアイデアがあれば、行政の方に教えてあげていただければありがたい。

委員 : PRもそうだが、市民の皆様がどう評価しているのかということも、大事である。本日の資料は取り組み状況であるのでこれでよいが、色々な取り組みに対する評価ということも検討しておいた方がよいかなと思う。なかなか

かそこまでやるとなると大変だが。

(2) 街路樹の再整備の進捗状況について（報告）

事務局から資料2により説明

質疑応答

委員 : 既に意見交換会を実施しているが、その際に市民の皆様からのご意見や反応はあったのか。

事務局 : 周知を徹底したことで、現時点では苦情などはない。

委員 : 市民などに対し、丁寧な説明をしてきたのではないかと思う。このような話は、殆どプロセスが重要である。そこはしっかりと対応していたのではないかと思う。

委員 : 市民の方々が意外と受け入れてくれているみたいである。この件は、人命に関わる部分もあるので、このまま進めていってほしい。

せっかく業務委託で街路樹の剪定を実施していると思うが、神奈川県では、簡易的な樹木診断を委託業務に入れて、データとして提出するということを実施している。樹木医まで入れなくても、少しは経費がかかってしまうが、街路樹剪定士の判断で、原因までは掴めなくても、樹木に異常のあるなしは必ずわかるので、そういうのを取り入れていただくことも考えていただきたい。

委員 : 説明会などを3回も実施し、丁寧にやってきたのではないかと思う。苦情など出てこないということは、やはり丁寧な説明をしてきたからではないかと思う。テレビ報道でも、事故や事件の話をしているので、そういったことも市民の方々がご理解いただいているのではないか。事故が起きた場合については、ケースによっては刑事責任を問われることもあり、職員の方が大変苦勞してしまう。

委員 : せっかく診断をやるのであれば、県と市の管理はあるとは思うが、小田原市の樹木全体のデータ管理をしっかりとしていくと進捗管理もでき、情報共有もできるので、ぜひ実施していただきたい。

委員 : 今、植替え樹種はジンダイアケボノを考えているようだが、他の路線ではどのように考えているのか。基本的には、ジンダイアケボノに植替えていくという考えなのか。

事務局 : 沼代地区のサクラは、ソメイヨシノ、ジンダイアケボノは生育環境に向かないという意見を樹木医からいただいている。原木に近い山サクラの方

がよいのではないか。今回、応急対応をするにあたって、自治会の方で説明会を開催し、まだ植替え樹種は決定ではないが、このような意見もあるということの説明させていただいた。また、ドライビングスクールの側だが、サクラの生育状況がよくなかったこともあるので、病害虫に強い樹種を植えたところということもあるので、ソメイ系で植替えを行うのではなく、別の樹種を含めて検討していく。

委員 : 鎌倉のサクラには鎌倉サクラ、というものがある。私のいるフラワーセンターにも何本かある。そういった中で、小田原市も歴史があるわけなので、小田原城に関係したサクラとか、お寺とか、言い伝えがあるサクラが小田原にはないのかなという気がした。もしあれば、そういったものを活用したらどうか。例えばソメイヨシノであっても、小田原城にあったソメイの子孫であるとか、何かそういった言い伝えがあるようなものがあれば。地元の方や、歴史関係なので、文化財の方と色々な調整をすると、場合によっては面白い話題が出てくるかもしれない。

委員 : 基本は適材適所なのだが、副会長の発言にあったとおり、その地域性とか歴史、文化とか、そういったことも含めて検討していただければよいと思う。また、市民の皆様の理解も大事だと思うので、樹種の選定にも配慮していただきたい。

委員 : 同じサクラでも、小田原城にあったサクラとか言うと、PR 制が高くなるのかと思う。文化財の関係の方が、その辺は強いと思う。文化財の関係の方と話すと、色々役立つことがある。

委員 : 河津桜とか熱海の川沿いのサクラなどを、小田原城の御用米曲輪に植えると非常にPR 制があるかなと思う。

委員 : 今、私はフラワーセンターにいるが、玉縄桜は、フラワーセンターが発祥で、ソメイヨシノの早咲きである。何か物語性があると面白い。

委員 : 以上をもって、令和5年度第1回小田原市みどりの審議会を閉会する。

以上